

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを応援します					※ 22年度の評価の方法 ① [事業実績欄]に文書で記入。② [目標達成度欄]に[A・B・C]で評価。【 A=概ね実施できた(8割程度以上) B=ある程度実施できた(4割程度以上) C=あまり実施できなかった(4割に満たない程度) 】				
1 乳幼児期から生活リズムが身につくように支援します									
1	早寝・早起き・朝ごはんの推進	子どもと保護者	早寝・早起き・朝ごはんが身につくような啓発を行う。	生活リズム講演会3回、フォーラム1回 生活リズムカレンダーの配付 7,500部	生活リズム講演会3回、フォーラム1回 生活リズムカレンダーの配付 13,500部 (4・5歳児用8,300部、小学1年用5,200)	A	生活リズム講演会3回、フォーラム1回 生活リズムカレンダーの配付 14,000部 (4・5歳児用8,800部、小学1年用5,200)	実施内容	子ども家庭課
2	保健所母子グループの生活リズム測定調査	乳幼児と保護者	生活リズムについての学習や測定調査、情報交換等を行う。	25回540人	生活リズムの講演会については、6会場164組の参加があった。測定調査については、生活リズムと行動の方向が出た事から10人の実施で終了となっている。	B	学習継続 測定調査については、生活リズムと行動の方向が出た事から終了とする。	回数 参加人数	保健予防課・保健総合センター
3	保健所の健康教育・食育の推進	乳幼児と保護者	乳幼児健康診や子育てグループ、子育て健康ひろば等での啓発を行う。	乳幼児健康教室等 100回 3,800人 育児学級 60回 1,275人	乳幼児健康教室等 85回 3,001人 育児学級 60回 1,243人	A	乳幼児健康教室等 100回 3,800人 育児学級 60回 1,275人	人数	保健予防課・保健総合センター
4	働き方の見直し(ワーク・ライフ・バランス)からの生活リズム改善	区内企業	子育て中の家族での働き方の見直しは、育児の時間を増やし、生活リズムの確保に繋がる。コンサルタント等の派遣や企業認定制度により、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進める。	コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣6社 認定企業23社	コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣4社 認定企業14社	B	コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣8社 認定企業35社	派遣企業数 認定企業数	男女共同参画推進課
5	学童保育・食育推進事業	学童保育指導員	学童保育の指導員を対象に、心と身体を育てる食育研修、集団の中で楽しむ心と身体の研修を行う。	研修3回 150人(H22実績)	学童保育従事者対象研修 3回 150人	A	継続	実施回数	住区推進課
6	読み語り推進事業	乳幼児・全児童	住区センター児童館において、図書館職員によるお話し会を実施する。児童館のお話し会(児童館指導員と地域ボランティア)を実施する。	出張お話し会16館 児童館お話し会30館	出張お話し会 11館実施 児童館お話し会 32館実施	B	出張お話し会15館 児童館お話し会40館	実施回数	住区推進課
7	生活リズムの改善事業(コーディネーショントレーニング)	乳幼児	保育園・幼稚園等においてコーディネーショントレーニングを導入し、体力をつける一助とする。	全園実施にむけて、コーディネーショントレーニング養成講座を実施。モデル園2園で実施し、検証していく。	COT養成研修 9回 566人 COTモデル 2回 公開保育 2回	A	指導者養成講座及び子どもへの指導実施	実施遠隔	保育課
2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります									
1	人権擁護委員の活動	区民	各種人権啓発活動や、電話、面接による相談などを行う。	14回 (「人権教室」と「人権身の上相談」の実施回数の合計)	人権教室は2小学校で実施し、人権身の上相談も計画通り実施できたので、目標の14回を達成した。	A	継続	実施回数	総務課
2	子ども電話相談	小学生 中学生	辛い時、困った時に電話相談に応じる。 (夜間は留守番電話対応あり)	専用電話1本	専用電話1本	A	継続	開設状況	子ども家庭支援センター
3	教育相談(電話相談)	幼児、小中学生、高校生	悩みや心配事について来所する時間がない方に、電話相談に応じる。	専用電話1本 平日午前9時～午後6時	専用電話1本 平日午前9時～午後6時	A	継続	開設状況	教育相談センター
4	いじめ110番	小学生 中学生	児童・生徒や保護者からのいじめに関する相談に応じ、早期発見・早期解決に努める。	平日午前8時30分～5時	平日午前8時30分～5時	A	継続	開設状況	教育指導室
1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します									
1 発育・発達を支援します									
1	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	発育、発達等の経過観察が必要な乳幼児	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行う。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行う。家族を含め継続した支援を実施している。	予約数に対する受診率85%	88.9%	A	継続 90%	予約数に対する受診率	保健予防課・保健総合センター
2	発達に遅れのある子どもの総合的な支援	発達に課題のある子どもと保護者	発達に遅れや心配のある子どもや保護者の相談に応じ適切な支援を行うとともに早期発見手法開発する。また、豊かな社会生活を築く為の支援も行っていく。	相談受付件数 幼児発達支援室 380件 専門職派遣件数 160件	相談受付件数 幼児発達支援室 452件 専門職派遣件数 152件	A	相談受付件数 幼児発達支援室 500件 専門職派遣件数 260件	相談件数 派遣件数	障がい福祉センター
			子どももっている力を十分伸ばして行くために、必要な教育内容や方法についてなどの就学に関する相談や教育上の悩みに関して教育相談を行う。	就学相談件数 420件	就学相談件数 371件	A	就学相談件数 400件	相談件数	教育相談センター
3	従事職員のスキルアップ研修	就学前機関職員	職員向け学習会を実施し統合保育の充実を図る。発達支援コーディネーター研修・発達支援リーダー研修を実施し統合保育の充実を図る。	継続 コーディネーター研修9人 コーディネーターフォロー研修10人 コーディネーターフォロー研修10人	継続 コーディネーター育成研修9人 コーディネーターフォロー研修10人 発達支援リーダー養成 30人	A	継続 コーディネーター研修 19人 コーディネーターフォロー研修 9人 発達支援リーダー養成 25人	研修参加人数	保育課 障がい福祉センター
		学童保育指導員	発達支援児が集団生活にスムーズに溶け込んでいけるようにするための講座を行う。	基礎講座 1回 応用講座 1回 (参加者149人)(H22実績)	4回実施 参加者数200人	A	4回実施 参加者予定数 200人	回数	住区推進課
		区立小・中学校の教員	特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。	年7回	年7回	A	継続	研修会開催数	教育相談センター

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
4	特別支援教育連絡会	教育・福祉・保健・労働等の関係機関	障がいのある子どもたちの乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うため、関係機関との連絡会を通じて相談支援体制の整備を進める。	全体会・年1回 地区会議・福祉事務所管轄区域7地区各1回	全体会1回・地区会議7地区で各1回	A	継続	会議開催数	教育相談センター
5	障がい児(者)の支援ネットワーク	関係機関	地域自立支援協議会を設置し、障がい児(者)の支援ネットワークを図るため適宜各専門部会を開催する。	足立区地域自立支援協議会 全体会 年1回程度開催予定 【専門部会】 定期開催予定 ・足立区就労支援機関担当者会議 ・足立区障がい福祉施設連絡会 ・精神保健福祉情報ネットワーク連絡会 ・福祉地区連絡協議会 ・高次脳機能障がい関係機関連絡会 ・足立区障害者施設作業ネットワーク会 ・地域移行連絡会 ・足立区発達支援機関連絡会	足立区地域自立支援協議会 全体会 1回 29名 【専門部会】 ・足立区就労支援機関担当者会議 2回 46名 ・足立区障がい福祉施設連絡会 41回 263名 ・精神保健福祉情報ネットワーク連絡会 3回 173名 ・福祉地区連絡協議会 0回 ・高次脳機能障がい関係機関連絡会 3回 94名 ・足立区障害者施設作業ネットワーク会 12回 164名 ・地域移行連絡会 2回 32名 ・足立区発達支援機関連絡会 4回 56名	A	継続実施	各専門部会参加人数	障がい福祉センター
2 みんないっしょに育ち合おう									
1	保育園・幼稚園の発達支援児保育・相談	発達に課題のある就学前の乳幼児	認可保育園、公私立幼稚園発達支援児の保育・相談を実施する。	受け入れ数 公立保育園 170名 私立保育園 100名 公立幼稚園 12名	受け入れ数 公立保育園 177名 私立保育園 103名 公立幼稚園・幼保園10名 発達相談数 374名	A	継続	受け入れ数	保育課 子ども家庭課
2	公立保育園の発達支援児の一時預かり	発達に課題のある在宅の子どもと保護者	モデル園4園で発達支援児一時預かりを実施し、保護者の育児不安の軽減につなぐ。	4園で継続実施	4園で継続	A	4園で継続実施	実施園数 預かり児数	保育課
3	学童保育室の障がい児保育	1～3年生で放課後保育を必要とする発達に課題のある児童	学童保育室で障がい児の保育を実施する。	54保育室 111人在籍	54保育室 117人在籍	A	58保育室 117人在籍	受け入れ数	住区推進課
4	障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	小学生 中学生	地域の中でともに活動できる機会を作るための事業を実施する。	ハートフルコンサート、サタデーピックなどの活動参加 530人	672人	A	1,180人	活動参加人数	地域文化課
5	児童館での障がい児童とのふれあい事業	全児童	障がいの有無に関わらずともに活動できる場をつくり地域の中で溶け込んでいけるよう、ふれあい事業を実施する。	2児童館 延920人	2児童館 延674人	B	2児童館 延1,000人	参加人数	住区推進課
追加	障がい児タイムケア事業	障がいのある小学生から高校生	特別支援学校等下校後の活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と家族の一時的な休息を図るため、障がい児の放課後保護事業を実施する団体を補助する。	実利用者数 50人/月 (第2期足立区障がい福祉計画による)	実利用者 18名	C	継続	実利用者数	障がい福祉課
追加	障がい児者地域活動支援サービス	障がいのある小学生以上の子ども	障がい児の社会参加促進のため、活動拠点を固定せず、放課後等に移動形態で地域交流活動を行う。原則、利用会員15名以上で週3日以上活動している民間団体に、経費の一部を助成する。	助成団体 3団体 利用会員数 100人	助成団体 3団体 利用会員数 100人	A	継続	助成団体数 利用会員数	障がい福祉課
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります									
1 基礎的・基本的学力の定着を目指します									
1	学力・体力状況調査事業	小学生 中学生	足立区学力向上に関する総合調査の実施	年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年	年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年	A	継続	実施回数	教育指導室
2	学力向上のための講師配置事業	小学生 中学生	ステップアップ講師(副担任講師)小・中学校に「副担任講師」を配置し、学級担任と連携してきめ細かく学習・生活指導を行う。また、習熟度別学習指導、少人数指導、TT(ティームティーチング)など学習集団の柔軟な編成や指導方法等の工夫により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導を充実させ、確かな学力の定着を目指す。	(平成22年度) 109校で実施	109校で実施	A	継続	実施校数	教職員課
3	あだち小学生基礎計算補習教室の実施(学力向上対策推進事業)	小学4～6年生	「四則計算の基礎」を身につけるための補習教室を実施する。	72校で実施	72校で実施	A	継続	実施校数	学校支援課
4	あだちサマースクールの実施(学力向上対策推進事業)	小学4年生	基礎的・基本的学力の定着を図るため小学校で夏季休業中に補習教室を実施する。教科は国語・算数。	学校が実施する補習教室を充実させ、72校で実施	学校が実施する補習教室を充実させ、72校で実施	A	継続	実施校数	学校支援課
5	特別指導講師派遣事業	小学生 中学生	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため、日本語適応指導講師を派遣する。	42校で実施	42校で実施	A	必要校での実施を継続	実施校数	教職員課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
6	授業支援ボランティア事業	小学生 中学生	区内の小・中学校で、主に授業の補助や放課後の補習を支援する。	76校で実施	81校で実施	A	継続	実施校数	教職員課
7	中学校放課後学習推進事業	中学生	中学校の放課後において、 (1)調べ学習等の図書に関する支援を行うために学校図書館支援員を派遣し、図書館機能を充実する。 (2)学校図書館の開室、図書の整理、インターネット検索パソコンの設置など、生徒たちが予習・復習・調べ学習等の自主学習を行うための学習環境を整備する。	20校で実施	20校で実施	A	37校(全中学校)	実施校数	教職員課
2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります									
1	学力向上対策推進事業	小学生	理科実験体験プログラムを実施する。	36校で実施(21年度の未実施校)	36校で実施	A	36校ずつ開催	実施校数	学校支援課
2	学力向上対策推進事業	小学生 中学生	「あだち子ども百人一首大会(小学生の部・中学生の部)」を実施する。	23年3月に実施	平成23年3月5日(土)第2回大会実施 参加校数:109校(小学校72校、中学校37校)	A	100校	大会参加校数	学校支援課
3	子どもものづくり体験事業	小学生	「あだち子どもものづくりフェスタ」を実施する。	年1回実施	平成22年12月18日(土)・19日(日)実施 来場者数:延5,000人	A	継続	実施回数	教育指導室
3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります									
1	教職員の研修事務	平日午前8時30分～5時	若手教員研鑽塾をはじめとする、区主催の教員研修の充実を図る。	延90回	88回実施	A	継続	実施回数	教育指導室
2	教育課題解決への取組事務	年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年	研究校システムの強化により、新たな教育課題への解決策を構築する。	13校	13校	A	継続	指定校数	教育指導室
3	学校評価システムに基づく学校経営改善	小・中学校	学校評価システムを推進する。	3園 小学校72校 中学校37校	3園 小学校72校 中学校37校	A	3園 小学校72校 中学校37校	実施園・校数	学校支援課
4	開かれた学校づくり推進事業	小・中学校	「開かれた学校づくり」を推進する。地域と連携しながら学校運営を進めるために開かれた学校づくり協議会を設置、運営し、学校関係者評価等を実施する。	全校 (小学校72校、中学校37校)	学校関係者評価書を作成した開かれた学校づくり協議会の数(学校の自己評価書について意見交換を行った協議会は107校) 小学校 63校、中学校 23校	A	全校	学校関係者評価実施校数	教育政策課 子ども家庭課
4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します									
1	幼児教育振興事業	幼児	子どもたちの学びや発達の連続性を確保するよう、幼児教育の充実を図る。 (1)幼児教育研修会の開催 (2)幼保小連携ブロック会議(交流活動を含む)開催の推進	(1)10回 (2)3回	(1)13回 (2)3回	A	(1)10回 (2)3回	開催回数	子ども家庭課 保育課 障がい福祉センター
2	小中一貫教育推進事業	小学生 中学生	小中学校間の円滑な移行を図るため、小中一貫教育を実施する。	2校	2校	A	2校	小中一貫教育の実施校	学校支援課
5 子どもの健康な体づくりを進めます									
1	小・中学校給食業務運営事業	小学生 中学生	おいしい給食づくりを推進する。	小学生1人あたりの給食残菜率(年間)6% 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)11.1%	小学校5.5% 中学校10.0%	A	減少率(対20年度比) 小学校13% 中学校13%	残菜率の減少(対20年度比)	副参事(おいしい給食担当)
2	学力・体力状況調査事業	小学生	小学生体力調査を実施する。	全学年 年1回実施	全学年 年1回実施	A	継続	実施回数	教育指導室

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します									
1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します									
1	あだち放課後子ども教室	区内在学児童	地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。	新規5校開設(72校全校実施)	新規5校開設(72校全校実施)	A	全校実施	放課後子ども教室 実施小学校数	放課後子ども教室 担当
追加	あだち放課後子ども教室体験プログラム	区内在学児童	放課後子ども教室に参加する児童に対し、地域の指導者やボランティアの指導により、運動やスポーツ、文化プログラムを体験できる機会を提供する。	35校実施	42校実施	A	35校実施	放課後子ども教室 実施小学校数	生涯学習振興公社
追加	あだち放課後子ども教室サポーター養成	区民	放課後子ども教室に参加する児童に対し、運動やスポーツ、文化プログラムを指導できるサポーターを養成する。	2講座実施	3講座実施	A	2講座実施	実施数	生涯学習振興公社
2	ジュニアリーダーの育成	小学生・中学生・高校生	子ども会活動における中学生のリーダーを養成し、子ども会活動の活性化と中学生の地域参加を図る。	小学生対象区内23会場 中学生対象1会場	小学生対象区内会場21会場 延464名 中学生対象1会場 延77名	A	小学生対象区内23会場400人 中学生対象1会場40人	会場数・参加者数	青少年課
3	ジュニアリーダーの地域化の推進	中学生・高校生	ジュニアリーダー研修会に参加した中学生が地域で活動できるよう、地少協毎にジュニアリーダー組織を作っていくことを目指す。	12ヶ所	10ヶ所	B	12ヶ所	組織数	青少年課
4	キャンプ体験事業	幼児・小学生・中学生・保護者	ジュニアリーダー研修会参加者を対象にしたキャンプや親子対象のキャンプ体験事業を開催して自然体験活動を促進する。	ジュニアリーダー対象 3泊4日を2回 親子対象1日体験 2回	ジュニアリーダー対象 3泊4日を2回 親子対象1日体験 2回	A	ジュニアリーダー対象 3泊4日を2回 親子対象1日体験 2回	開催数	青少年課
5	指導者連絡会事業の推進	高校生・青年・成人	子どもに関わる指導者を養成すると共に指導者のネットワークを構築して活動の活性化と資質の向上を目指す。	体験プログラムの実施10回 地域への指導者派遣15回	体験プログラムの実施11回 地域への指導者派遣18回	A	ワークショップ20回 指導者派遣20回	実施数	青少年課
6	こども科学館リニューアルによる体験活動の充実	未就学児・小学生・中学生・保護者	こども科学館を平成21年度から23年度にかけてリニューアルし、子どもの体験活動の場として再整備し、幅広い区民と子ども自身の参画による多彩なプログラムを提供する。	22年度 実施設計、運営計画策定	22年度 実施設計、運営計画策定	A	22年度 実施設計、運営計画策定 23年度 改修工事着手(10月から)	事業数	青少年課
7	こども・ゆめ・クラブ	小学生・中学生	区民ボランティアによる子ども向けの体験活動事業を定期的に開催する。パソコンを活用したアニメーション作りやロボット操作、星空観察、工作など。	5コース 各10回	5コース合計29回 延353名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため実施検討中)	実施数	青少年課
8	ゆめ広場	未就学児・小学生・中学生・保護者	中学生から成人までのボランティアが子どもの様々な遊び体験の場を提供する。工作や遊び、科学遊びなど。	21回	ギャラクシティ41回 延1049名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため実施検討中)	実施数	青少年課
9	プラネタリウム投影事業	未就学児から成人まで	プラネタリウムによる様々な番組を区民向けに提供する。	一般向け番組560回 イベント投影 3回 星空解説番組12回	・一般向け番組 8作品計543回投影 延14,069名 ・イベント投影4回 延186名 ・星空解説番組12回 延490名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため7月から休止)	実施数	青少年課
10	プラネタリウム幼保・学習投影事業	未就学児・小学生	幼稚園、保育園を対象にしたプラネタリウム投影及び小学生対象の学習投影を実施。	学習投影66校60回 幼保投影148回(公私立幼稚園、保育園、保育園)	・学習投影67校61回 延5,266名 ・幼保投影115園48回 延4,482名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため7月から休止)	実施数	青少年課
11	プラネタリウム活用事業	未就学児から成人まで	プラネタリウムを活用したイベントを区民向けに提供する。	星空解説番組12回 CDコンサート46回	・星空解説番組12回 延490名 ・星空CDコンサート44回 延1,218名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため7月から休止)	実施数	青少年課
12	天文に親しむイベント事業	未就学児から成人まで	星空観察会や宇宙教室などを区民向けに提供する。	星空観察会3回 宇宙教室3回	・星空観察会3回 延102名 ・宇宙教室3回 延377名	A	22年度までは同数 (23年度は休館のため7月から休止)	実施数	青少年課
13	コンピューターーム事業	未就学児から成人まで	コンピューターームのパソコンを個人利用に供する。	個人利用 309日	個人利用 289日 延利用者10322名	A	22年度までは同数 (23年6月まで実施)	実施数	青少年課
14	足立凧まつり	小学生	夏休みに親子で作成した凧を荒川河川敷で揚げ、凧の発表、親子の交流の場とする。	3,000人	3,000人	A	継続	参加した親子の数	青少年課
15	児童館活動	小学生・中学生	遊びを通して地域の児童の健全育成を図る。	50児童館 年間延900,000人	50児童館 延756000人	A	50児童館	利用人数	住区推進課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
16	伝承遊び体験	未就学児・小学生・中学生・高校生	季節行事やむかしから伝承されてきた遊びを体験する。	50児童館	50児童館で実施	A	50児童館	実施館数	住区推進課
17	中・高校生の乳幼児とのふれあい事業	中学生・高校生	中・高生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。	2館80人	3月の春休みにおいて3館で実施予定であったが震災のため中止となった	C	3館80人	実施館数	住区推進課
18	中・高校生の居場所づくり事業 (高校生ボランティア受け入れ)	高校生	児童館学童保育室への高校生ボランティアの受け入れ(職場体験含む)。	50児童館 中・高校生利用数 延40,000人	50児童館 中・高校生利用数 延34,000人	A	50児童館 中・高校生利用数 延40,000人	実施館数	住区推進課
19	中・高校生の居場所づくり事業 (中高生タイム)	中学生・高校生	中・高校生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。	実施館2館 延220人	実施館2館 延292人	A	実施館2館 延300人	実施館数	住区推進課
20	夏休みのこどもの居場所づくり	小学生	学校長期休業日に特別プログラムを設け、児童の利用を促す。	50児童館実施 夏休みの利用 延124,968人(H22実績)	50児童館 夏休みの利用 延150,000人(H22年度実績)	A	新規実施1館 計50児童館	実施館数	住区推進課
21	中高生の居場所づくり	中学生・高校生	中学生、高校生が放課後や休日に気軽に集える居場所づくりを区内各所で実施する。運営にも中高生自身が参画できる仕組みを取り入れ、主体的に運営できるようにする。	5ヶ所	5ヶ所	A	6ヶ所	実施会場数	青少年課
22	はじめてクッキング	3歳以上の未就学児と保護者	食生活コンダクター(栄養改善推進員)と簡単にできる料理実習を行い、好ましい食生活への基礎を身につける。	10回/年間	10回231人	A	継続 10回/年間	実施回数	保健総合センター
23	親子ふれあいクッキング	小学生と保護者・中学生	食生活コンダクター(栄養改善推進員)と共に、料理実習を通して、食材や料理方法を学び、食の大切さを知る。	8回/年間	8回173人	A	継続 8回/年間	実施回数	保健総合センター
2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます									
1	コーディネーショントレーニング普及・推進	小学生	遊びの要素を取り入れて、体力向上、運動機能、神経系などの発達を促す運動を普及する。	小学校や総合型地域クラブ、放課後子ども教室、部活等で展開 延べ25件	体験事業…小学校や総合型地域クラブ(U&U・興本倶楽部・SUK2)、放課後子ども教室、学び応援隊等において実施 指導者養成…10回開催(上沼田小、千寿本町小)	B	合計32件	実施全件数	スポーツ振興課
2	「観るスポーツ」「するスポーツ」の開催	未就学児から成人まで	プロ選手や全日本クラスの選手などを招き、青少年に夢や希望を与えるスポーツ大会や教室を開催する。	見て楽しむスポーツイベントとして、全日本クラスの選手、チーム等によるゲームを1回開催する。	体育協会ジュニア育成、指定管理者連携事業岩崎恭子元オリンピック選手、藤野舞子選手による水泳レッスン	B	毎年1回開催	実施回数	スポーツ振興課
3	ファミリースポーツの普及	未就学児から成人まで	ジュニアスポーツ大会、スポーツ広場、スポーツ教室、後援事業により普及を図る。	ジュニアスポーツ大会やスポーツ広場、スポーツ教室などの述べ参加者数 年間5万4千人	ジュニアスポーツ大会やスポーツ広場、スポーツ教室、後援申請による事業などの述べ参加者数 年間10万2千人	A	5万6千人	延べ参加者数	スポーツ振興課
4	ウォーキング普及・推進	未就学児から成人まで	身近な場所で健康体力づくりができるようにウォーキングコースを設定し、コース上の公園内にウォーキングの案内板を設置し、ウォーキング教室を開催する。	体育協会、関係所管との連携によるウォーキングイベント3回、また、区内2つのコースをあらたに設定し、年間4教室を実施する。	①見沼代親水公園 ②江北北部緑道公園 ③東綾瀬公園 ④葛西用水親水水路 ⑤荒川河川敷・五反野親水緑道各コース 延べ回数29回 平均参加者…30人	A	イベント3回 教室 4回	実施回数	スポーツ振興課
5	パークで筋トレ	未就学児から成人まで	公園に子どもからお年寄りまで楽しみながら健康体力づくりができるアスレチック遊具や健康器具を設置した健康広場を整備する。	花畑公園や都市農業公園、千住スポーツ公園、のびのび広場など区内6ヶ所で開催する。	①花畑公園 ②のびのび広場(小右衛門給水所) ③千住スポーツ公園 ④都市農業公園 ⑤一ツ家第一公園 ⑥総合スポーツセンター ⑦東綾瀬公園 延べ回数…190回 平均参加者…25人	A	22年度までに合計6ヶ所で実施 23年度は検討	公園数	スポーツ振興課
6	子ども読書活動推進事業啓発講演会	未就学児から高校生及びその保護者	子どもに読書の楽しさを伝え、本に親しむ意欲を喚起するため、絵本作家や児童文学研究者などによる講演会を実施する。	講演実施回数5回(今年度の予定回数)	講演会実施回数5回	A	講演会実施回数 5回	講演会実施回数	中央図書館
7	図書館・学校・乳幼児施設での読み語り会	未就学児・小学生	読書は、国語力形成に関する力の核となるため、乳幼児期からの読書の習慣化を働きかける。	読み語り会実施回数1550回 (子ども施策3ヶ年重点プロの22年度目標に合わせて)	読み語り会実施回数1459回	A	読み語り会実施回数 1560回	読み語り会実施回数	中央図書館
8	子どもの図書館活動	小学生・中学生	子どもたちが図書館の仕事を経験することにより、本に親しむようにする。	1日図書館員195人(21年度185人) 職場体験300人(21年度291人)	1日図書館員151人 職場体験461人	A	一日図書館員 200人 職場体験 460人	参加者数	中央図書館

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
9	足立ジュニア吹奏楽団の運営	小学生・中学生	小学4～6年生を主な対象(一部、小学1～3年生、中学生を含む)とし、基礎演奏技術の習得と人材育成、音楽を通じた情操教育、音楽文化の普及と裾野の拡大を図る。	団員数48人 練習 年間約80回 演奏会等 年間7回	団員数47人 練習 年間77回 演奏会等 年間7回	A	演奏会等 年間7回 定演入場者 600人 練習参加率 90%	回数 人数 参加率	生涯学習振興公社 (22年度まで)
10	郷土芸能の保存事業 (文化財保護事業)	未就学児から成人まで	地域で活動する郷土芸能活動団体を支援する。	32団体835人	32団体 835人	A	34団体 900人	保存会傘下団体数 及び人数	郷土博物館
11	演劇鑑賞事業	小学生・中学生	小中学生に文化芸術を身近なものとして享受できるように、演劇鑑賞の機会を提供する。	・学校公演事業 …46校(6136人) ・学校公演出前事業…14校	子どもたちが文化芸術に触れるきっかけづくりとして、区内小中学校を対象に学校公演事業(46校、6,153名参加)及び学校公演出前事業(14校、約4,900名参加)を実施した。	A	・学校公演事業 …50校(6,500人) ・学校公演出前事業…14校	参加者数	地域文化課
12	伝統文化子ども教室	小学生・中学生	子どもに伝統文化を体験、修得させるため、文化団体連合会やその他の文化団体等による教室を実施する	・110人(7教室)	小中学生を対象に伝統文化子ども教室(8事業、108名参加)を実施し、児童・生徒が文化芸術に触れる機会を提供した。また、成果の還元と新たな参加者への動機づけの場として発表会(参加者80名、入場者200名)を実施した。	B	120人(8教室)	参加者人数	地域文化課
13	区展	小中学生、高校生、青年	小中学生及び青年が作品を出展することにより、文化芸術への関心を高めていく。	H22実績 総出展数 1,783点 総来場者数 6,897名	6月22日から7月4日まで区展(洋画等7部門)を実施し、1,783点(うち小中学生 1,434点)の出展があり、6,897名の来場があった。来場者、小中学生部門の出展数ともに昨年度よりアップしている。	A	洋画、彫刻、図工・美術(平面、立体)、書道一般 ・書道少年、写真の計7部門を実施	出展数、入場者数	地域文化課
14	プラスバンドフェスティバル	小学生・中学生・高校生・青年	区内で活動するプラスバンドが一堂に会し、お互いの演奏を発表することにより相互の交流と音楽に対する関心を深めていく。	小学校、中学校、高等学校、一般のバンド約25 団体が参加	前年度より出場団体と中学校と一般バンドによる合同演奏が増えた。合同演奏は普段交流のない学生と大人と一緒に練習ができ、よい経験になったと双方から好評であった。 27団体出演(小学校4校、中学校11校、小中一貫校1校)	A	継続	延べ参加者数	地域文化課
15	こども劇	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、人形(ぬいぐるみ)劇やミュージカル等の鑑賞機会を提供する。	年間3回実施 公演回数 5月=2回/日、7月=1回/日、12月=2回/日	年間3回実施 公演回数 5月=2回/日、7月=1回/日、12月=2回/日	A	廃止	参加者人数	生涯学習振興公社
16	キッズコンサート	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、絵本の読み語り及びジャズピアノの鑑賞機会を提供する。	年間1回実施 公演回数 9月=1回/日	年間1回実施 公演回数 9月=1回/日	A	廃止	参加者人数	生涯学習振興公社
追加	子ども向け公演	未就学児または児童	未就学児やその保護者を主な対象とし、サーカス団員による曲芸の実演及び科学の面白さや実験の機会を提供する。	年間2回実施 公演回数 7月=2回/日、8月=2回/日	年間2回実施 公演回数 7月=2回/日、8月=2回/日	A	廃止	参加者人数	生涯学習振興公社
3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します									
1	農業体験学習事業	未就学児・小学生・中学生	農家での収穫体験や施設見学等、農業に関する体験を行う。	・実施回数:160回 ・参加者数:9,500人	・実施回数:142回 ・参加者数:7,194人	A	継続	参加数 実施回数	産業振興課
2	むかしの生活体験講座	未就学児から成人まで	はかる、つむむなどむかしの生活体験の場を提供する。	12事業 延60回開催 参加者数1500名	イベント実施回数 延 110回 参加者数 2,911名	A	イベント実施回数 延 115回 参加者数 3,000名	学習支援した児童 生徒数	郷土博物館
3	福祉関連施設と青少年の交流機会の充実	中学生・高校生・大学生・専門学校生	各施設での実習・ボランティアを通じ、障がい者への理解を深めるための体験・学習の機会を提供する。	実習生4名 職場体験(中学生)10名 福祉講座(小・中学生)20名	実習生4名 職場体験(中学生)8名 福祉講座(小・中学生)17名	A	継続	参加者数	障がい福祉センター
4	赤ちゃん抱っこプログラム	高校生	近い将来の健やかな妊娠・出産・育児に結びつく基礎づくりのため、性感染症を含めた学習・体験の機会を提供する。	8校	6校	A	8校 *赤ちゃん抱っこ体験なしで、こころいのち支援にての講演1校あり。区内11校中定例実施4校。未実施校2校。	実施校数	保健予防課・保健総合センター
5	自然環境学習機会の充実(生物園)	区民	ふれあい・いのち・共生をテーマにイベント等を実施。遠足や移動教室の解説。「カブトムシ飼育」ボランティアは小学生から成人まで参加して活動している。	62回	69回	A	71回	イベント開催数	公園整備課
	自然環境学習機会の充実(都市農業公園)	区民	稲づくり等の各種農業体験教室を開催するほか、「自然環境館」では、自然を素材にしたクラフト教室や校外学習への協力として自然観察プログラムを実施している。	748回	714回	A	730回	イベント開催数	公園整備課
	自然環境学習機会の充実(桑袋ビオトープ公園)	区民	生物多様性や綾瀬川の水質浄化をテーマにイベントや解説活動を実施。小・中学校のカリキュラムに即した環境学習の受け入れ等、学校との連携による活動を展開している。	720回	1244回	A	1271回	イベント開催数	公園整備課
	自然環境学習機会の充実(荒川ビジターセンター)	区民	荒川ビジターセンターでは、荒川の自然を生かした事業や子どもサマーキャンプを実施している。また、小学生を対象に「荒川探偵団」を結成し、荒川に関する様々な疑問について自主的に活動できるよう支援している。	1952回	1575回	A	1609回	イベント開催数	公園整備課
6	ペットボトルキャップ回収支援事業	子どもから大人まで	区が調整・広報し、協力事業者がペットボトルキャップを回収し、リサイクル業者に売却する。その対価をワクチン贈与プログラムに寄付し、キャップは建築資材にリサイクルする。	450万個/年 ワクチン5,625人分	729万個/年 ワクチン9,112人分	A	500万個/年 ワクチン6,250人分	回収量	計画課
7	キッズISO事業	小学生	入門編:実践期間2週間。家庭の省エネを中心とした環境マネジメント体験版 初級編:実践期間2ヶ月。家庭の省エネを中心とした環境マネジメントを実践する。	プログラム実践予定人数 1,200名	・入門編:14校 1,042名実施 ・初級編:8校 270名実施(79名認定) 【特別賞】環境大臣賞・東京都知事賞各1名	A	プログラム実践予定人数 1,400名	参加者人数	温暖化対策課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
8	環境かるた	小学生・保護者	環境かるたの作成(H20年度)及び「かるた大会」の開催を通して、児童に楽しみながら環境問題を考えてもらうきっかけになるよう実施する。	大会を継続実施。参加者200名	1 開催日時 平成23年1月23日(日)午前9時から午後1時20分 2 開催場所 島根小学校 体育館 3 参加者 団体戦(1グループ3人)88組 259名 個人戦144名 4 その他 地元の「島根囃子連中」による島根囃子や獅子舞の出演。	A	継続	参加者人数	温暖化対策課
9	集まれ! 荒川調査隊	全世代	荒川河川敷における河川生物調査や自然観察を通じて、身近な自然環境とふれあうきっかけづくりを進める。足立区自然観察リーダー、足立区野鳥モニター、帝京科学大学や足立区釣魚連合会等と協働して実施する。	公園整備課と共催で8月22日新田緑地で実施した。総参加者約2,900名のうち、環境保全課のプログラムには約500名が参加した。	公園整備課と共催で8月22日新田緑地で実施した。総参加者約2,900名のうち、環境保全課のプログラムには約500名が参加した。	B	公園整備課と共催で10月に実施予定。総参加目標者数3,000名とし、環境保全課のプログラムに500名の参加を目標とする。	実施内容	環境保全課
10	世代間ふれあい交流事業	乳幼児から中高生	住区センターの特徴を生かし、高齢者と児童が季節事業や遊びを通じ交流する事業を実施する。	50児童館実施	50児童館実施	A	新規実施1館 計50児童館実施	実施館数	住区推進課
11	夏休みボランティア体験事業	中学、高校、専門学校、短大・大学生	福祉施設等においてボランティア活動体験を行うことにより、ボランティア活動に対する関心と理解を深め、地域福祉を推進するボランティアの育成を図る。	84名が参加(H22.7実施)	84名参加	A	平成23年度までに参加者70名	参加者数	社会福祉協議会
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します									
1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します									
1	開かれた学校づくり推進事業(土曜事業実施支援)	小学生 中学生	学校週5日制に伴う休業日に、「開かれた学校づくり協議会」が主体となって行う各種週末活動を支援することにより、児童、生徒の週末活動の充実を図る。	小学校72校	小学校68校、中学校14校 延べ実施回数 1,287回 延べ参加者数 60,015人(保護者等を含む)	A	小学校72校	土曜事業実施校数(小学校)	教育政策課
2	障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	区内在住の学障がいのある児童・生徒	学校や公園、社会教育施設等を利用して、レクリエーション、音楽、スポーツ等の活動を通じて、障がい児の自立及び居場所作りを進める。	120人	86人	B	120人	新規ボランティア数	地域文化課
3	青少年委員の活動支援	未就学児から成人まで	青少年の健全育成・非行防止活動に取り組むとともに、青少年が自主的に地域活動、社会教育活動を展開できるよう、指導・助言を行い、地域の青少年活動の連絡調整を図る。	小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。109名の委員が活動。	小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。109名の委員が活動。	A	継続	実施内容	青少年課
4	少年団体連合協議会の支援	未就学児から成人まで	区内の少年団体相互の連携と活動を助成するため補助金を交付する。	9,305千円	9,305千円	A	継続	実施内容	青少年課
5	PTA活動への支援	成人	区立小・中学校において活動しているPTA活動を活性化するため、小・中それぞれの連合会に対して、研修支援や補助金の支出、様々な活動に対する支援を行う。	連合会への補助金 3,076千円 小中連携事業や研修活動への支援	連合会への補助金 3,076千円 小中連携事業や研修活動への支援	A	継続	実施内容	青少年課
6	親父の会の活動支援	成人	区立小・中学校においてPTAを母体として組織されている親父の会の活動に対して、交流や活動のための情報提供などを通して支援を行っていく。	活動状況の把握と情報交換の機会の提供	活動状況の把握と情報交換の機会の提供	A	継続	実施内容	青少年課
7	青少年活動の奨励	小学生・中学生	模範行動の顕彰等、青少年の健全育成を図る上で有益な事業及び活動の助成を行う。	善行青少年顕彰式を24地区対策委員会で実施	善行青少年顕彰式を24地区対策委員会で実施	A	継続	実施内容	青少年課
8	指導者連絡会活動の推進	高校生・青年・成人	子ども会をはじめとする地域の青少年育成活動に携わる指導者相互の連絡や相互研鑽の場として連絡会を組織し、自主的な活動を支援している。	参加指導者50人	参加指導者67人	A	参加指導者50人	参加指導者数	青少年課
9	指導者育成事業	高校生・青年・成人	地域で子どもを育てる活動を推進する指導者のための講座を開催し、指導者の養成とスキルアップを図る。	参加者100人	参加者253名	A	参加者180人	参加者数	青少年課
10	青少年問題協議会の開催	成人	区内全域の青少年の健全育成及び非行対策について、総合的施策を検討し、そのために必要な事項の調査ならびに審議を行い、関係行政機関、団体との連絡調整を行う。	年2回開催(7月・2月)	年2回開催(7月・2月)	A	継続	実施内容	青少年課
11	青少年対策地区委員会会長連絡協議会の開催	成人	25地域における青少年対策地区委員会相互の連絡や調整、連携事業を行い、青少年の非行防止と健全育成に努める。	年2回開催(6月・2月)	年2回開催(6月・2月)	A	継続	実施内容	青少年課
12	青少年対策地区委員会活動の支援	成人	各地域の実情に応じた青少年健全育成活動を図るため、各青少年対策地区委員会(25地区)に対し、活動補助金を交付する。	青少年対策活動補助金 18,291,000円	青少年対策活動補助金 18,011,207円	A	継続	実施内容	青少年課
13	青少年対策地区委員研修会	成人	青少年対策地区委員が、地域社会の環境浄化と健全育成活動を推進し、組織の一層の充実を図るため研修を行う。	実績なし	各地区対策委員会が年1回程度実施	A	青少年対策地区委員会ごとに研修会を実施。要請により講師を派遣。	実施内容	青少年課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
2 スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します									
1	総合型地域クラブの育成・支援	区民	地域住民による主体的な取り組みによって運営される多目的、多世代型のクラブを育成支援する。	鹿浜地区を拠点に活動するSSKクラブは、区内9番目のクラブとして平成23年度設立に向けて準備中。	8クラブ設立運営中 延べ115事業 事業参加者39,900人 会員数2,147人 SSKクラブは平成23年9月設立予定	A	区内9クラブ	クラブ設立数	スポーツ振興課
2	公認スポーツ指導者育成・支援	20歳以上	スポーツ生理学や栄養学、救急法などの共通科目、レベルアップ等の各種講習会を実施する。	公認指導員登録者750人 (専門科目受講済で指導活動希望者を含む)	公認指導員登録者577人 (専門科目受講済で指導活動希望者を含む)	B	公認指導員登録者810人	指導員登録者数	スポーツ振興課
3	学校施設の地域開放	区民	小中学校の体育館、校庭などを地域に開放し、生涯スポーツ、生涯学習の場を提供する。	登録数1,620団体	登録数1,661団体	A	登録数1,640団体	登録団体数	スポーツ振興課
4	イベント等、スポーツ、レクリエーション活動の充実	区民	スポーツカーニバル、タートルマラソン大会等の大規模体験型スポーツイベントを開催する。	スポーツカーニバル5,200人参加 タートルマラソン14,600人参加	スポーツカーニバル4,200人参加 タートルマラソン12,542人参加	A	スポーツカーニバル5,400人参加 タートルマラソン14,000人参加	参加者数	スポーツ振興課
5	ボランティアセンターの運営	区民	ボランティア活動の振興のため、ボランティアの育成、コーディネートなどを実施する。	個人登録者250名 団体登録65団体・2,150名 コーディネート2,400件	個人登録者290名 団体登録64団体・2,223名 コーディネート212件	B	継続	登録者数等	社会福祉協議会
6	ボランティア指導者保険の充実	区民	地域ボランティアの活動は生涯学習の地域への展開を図る上で重要であり、ボランティア指導者保険により指導者が安心して活動できるよう支援する。	保険料650千円	保険料498千円	B	継続	実施内容	青少年課
3 青少年が育つ地域環境を良くするために、地域の力を合わせて取り組みます									
1	啓発用ステッカー等の作成	区民	青少年健全育成に悪影響を与えるビラ・チラシ(主に風俗関係等の広告)等に対し、関係機関(青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、警察等)と協力し、取り締まり、指導を行う。	9,000枚作成 小学校新入児童家庭に配布 各区民事務所窓口配付	9,000枚作成 小学校新入児童家庭に配布 各区民事務所窓口配付	A	継続	実施内容	青少年課
2	不健全図書等対策の推進	区民	青少年委員に依頼し、雑誌・ビデオソフト、大人のオモチャ等の自販機、レンタルビデオ店、ゲームセンターの設置状況等を把握する地域環境実態調査を実施する。	11月1日現在で実施	青少年委員が自主事業として実施(自動販売機等の調査)。不健全図書等対策の活動は、東京都からの委嘱による	A	継続	実施内容	青少年課
3	関係業界に対する協力要請	区民	書店、コンビニ、ビデオレンタル店、カラオケボックス店に対して青少年への販売、貸付、利用にあたり特段の配慮を求める要望書を送付する。	全349店に送付 (一部地区では戸別実施)	全349店に送付 (一部地区では戸別実施)	A	継続	実施内容	青少年課
4	環境浄化活動、クリーン作戦の実施	区民	青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発する有害地域環境の浄化のため、青少年対策地区委員会の自主活動として地域環境浄化活動、クリーン作戦を実施する。	9地区の青少年対策地区委員会で実施。	9地区の青少年対策地区委員会で実施。	A	継続(区内全域の活動となるよう条件整備を図る)	実施内容	青少年課
5	「東京都青少年健全育成協力員」の調査活動	区民	東京都から委嘱された青少年健全育成協力員が、地域における不健全図書の区分陳列の有無やその他、健全育成の上での調査活動を実施する。	青少年委員42名が委嘱を受ける。	青少年委員42名が委嘱を受け調査を行った。	A	継続	実施内容	青少年課
6	環境美化推進活動(地域清掃活動)	小学生・中学生	まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、美化推進地域において地元小中学校と協力した地域清掃活動を推進する。	参加者数1,300名	参加者数2,219名	A	継続	参加者数	区民課
7	環境美化推進活動(地域清掃活動支援)	小学生・中学生・成人	まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、青少年団体が加わった地域清掃活動への支援を行う。	参加者数7,520名	参加者数7,434名	A	継続	参加者数	区民課
8	環境美化推進活動(ポスターコンクール)	小学4～6年生・中学生	美化推進意識啓発のためのポスターコンクールを実施する。	応募者数2,500名	応募者数3,100名	A	継続	応募者数	区民課
9	地域での青少年問題に対する取り組み	区民	地域団体の会合等、さまざまな機会を利用して青少年問題の現状と課題を分析し、地域での対応策を検討する。	町自連青少年部会参加者数25名	町自連青少年部会参加者数18名	B	継続	実施内容	区民課
10	社会を明るくする運動の推進	区民	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことを目標とする。 ※7月が全国的キャンペーン期間	引き続き、区民のつどい、駅頭キャンペーン、ミニ集会等を開催	区民の集い、駅頭キャンペーン、ミニ集会等を開催	A	継続	参加者(保護司含む)の延べ人数	福祉管理課
11	有害広告物の撤去	区民	違反屋外広告物(主に捨て看板等による風俗等の広告)の撤去を行い、環境浄化に努める。	日常対応。警察等との合同撤去年4回、道路管理者単独による撤去年6回。	日常対応。警察等との合同撤去年3回、道路管理者単独による撤去年5回。	A	継続	実施内容	道路管理課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
1-6 青年期の自立を支援します									
1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します									
1	中学生の職場体験学習	中学生	地域の受け入れ事業所での職場体験学習を通して、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する。	全校で実施 延約5,000人	全校で実施 延約5,000人	A	全校で実施 延約5,000人	実施校数 参加者数	教育指導室
2	家族向け就労支援事業	これから社会に出る子どもを持つ親	就労状況、就労への意欲喚起、うまくいかない時の対応法などをテーマとした講演会を行う。	1講演 700名参加	1講演 450名参加	B	講演会の開催	参加者数	就労支援課
2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します									
1	定着支援のための事業	社会人となった若者	あだち若者サポートステーションにて就労の定着支援を実施する。	定着支援セミナー参加者30名	定着支援セミナーを12回開催 40名参加	A	定着支援セミナーを月1回開催	参加者数	就労支援課
2	あだち若者サポートステーション事業	概ね30代までの若者	あだち若者サポートステーションの運営(サロン、個別支援、セミナー、保護者相談など)を行う。	年間来所者延べ数8,600名 進路決定者220名	年間来所者延べ数 7756名 進路決定者 473名	A	年間来所者延べ数6,500名	利用者数	就労支援課
3	当事者向け就労支援事業	就労しようとしている若者	就労準備を支援するセミナー、講演会を行う。	3講演 180名参加	3講演 91名参加	B	講演会の開催	参加者数	就労支援課
3 登校及び進学を支援します									
1	養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業	小学校 中学校	長期不登校・引きこもり等の課題のある子どもの家庭を訪問し、相談及び適切な機関につなぐ。	100件	68件	B	100件	不登校相談件数	こども家庭支援センター
2	被保護生徒高校進学等支援プログラム	中学生	被保護世帯の生徒の高校等全員進学と全日制高校への進学率向上を目指し、対象生徒全員の進路希望の把握と個別支援を行う。	高校等全員進学 全日制高校進学率90%以上	高校等進学率92.13% 全日制高校進学率75.66%	A	高校等全員進学 全日制高校進学率90%以上	高校等進学率	自立支援課 福祉事務所
3	スクールカウンセラー事業	区立小学校	小学校にスクールカウンセラーを派遣し、いじめや不登校の未然防止、改善、解決及び学校の相談機能等の充実に努める。	週1日の派遣	・週1回(年間40日程度) ・スクールカウンセラーが校内委員会に出席している学校の割合 72%	A	継続	派遣周期	教育相談センター
4	不登校児童生徒訪問事業	区立小・中学生	メンタルフレンドの派遣・登校サポーターの派遣を行う。	メンタルフレンド20人 登校サポーター40人	メンタルフレンド派遣 13人 登校サポーター派遣 33人	A	メンタルフレンド20人 登校サポーター40人	派遣支援する児童・生徒人数	教育相談センター
4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します									
1	ひきこもりセーフティネットあだち	ひきこもり当事者、家族	ひきこもり当事者や家族の相談(電話、面接、メール、訪問など)を行う。	PR事業として中学校・都立高等学校への訪問教育・福祉・若者支援現場の人のための専門研修会 2回 延べ相談件数 1,200件	PR事業として中学校・都立高等学校への訪問教育・福祉・若者支援現場の人のための専門研修会 2回 延べ相談件数 1,140件	A	平成22年度検討	利用回数	就労支援課
2	ひきこもりセーフティネットに関する連絡会	関係機関	ひきこもりセーフティネット事業遂行のための意見交換を行う。	計6回	連絡会・作業部会 計8回	A	平成22年度モデル事業として実施	実施回数	就労支援課
3	思春期ネットワーク連絡会	思春期保健に関わる学校、児童相談所、医療機関、民生委員等	情報交換や学習会を行い、ネットワークを通じた思春期保健の向上を図る。	12回 600人	9回 173人	A	10回 200人	回数と参加者数	保健予防課・保健総合センター
4	思春期相談の充実	思春期の問題に悩む本人とその家族	専門医の個別相談や家族を対象としたグループワークを行う。	個別相談20回 60人 家族教室20回 60人	個別22回 46人 家族18回 73人	A	個別相談20回 60人 家族教室20回 80人	回数と参加者数	保健予防課・保健総合センター
2-1 子育て相談や情報提供を充実します									
1 どんな子育て相談にも応じます									
1	こども家庭支援センターでの総合相談	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。	1,000件	1,194件	A	1,100件	相談件数	こども家庭支援センター
2	マザーメンタルヘルス事業	乳幼児を持つ母親	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	60回300人	59回 母親延べ230人	A	60回 300人	回数と参加人数	保健予防課・保健総合センター
3	保育園での育児相談	乳幼児を持つ保護者	育児、子育てに関する相談を受ける。	認可保育園全園	認可保育園全園	A	継続	施設数	保育課
4	児童館での子育て相談	子育て中の親	子育て中の親の悩みを聞き相談を受ける。	50児童館 相談件数1,500件(相談事業拡充)	50児童館 相談件数1,535件	A	新規実施1館 計50児童館実施	件数	住区推進課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
5	保健総合センターでの育児相談	子育て中の親	家庭訪問・保健総合センター内及び地域での育児相談、育児グループ等様々な機会を通じて子育ての相談に応じる。	こんにちは赤ちゃん訪問80% 未熟児訪問300人 乳幼児家庭訪問指導1,600人 育児栄養相談4,800人 子育て健康ひろば10,600人 健やか親子相談16,800人	こんにちは赤ちゃん訪問71.8%(H23/5/23現在) 未熟児訪問346人 乳幼児家庭訪問指導2,051人 育児栄養相談3,940人 子育て健康ひろば9,162人 健やか親子相談16,319人	A	こんにちは赤ちゃん訪問80% 乳幼児家庭訪問指導2,100人 育児栄養相談5,000人 子育て健康ひろば10,000人 健やか親子相談16,400人	訪問率 指導件数	保健予防課・保健総合センター
6	子育てサロンでの子育て相談	3歳までの乳幼児を持つ保護者	子育てサロンにてサロンサポーターが子育て相談を受ける。	13ヶ所	13ヶ所	A	15ヶ所	設置数	こども家庭支援センター
2 子育て情報の提供に努めます									
1	子育てガイドブックの発行	母子健康手帳交付者及び乳幼児を持つ親	母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配付する。	母子保健バックに同封するほか、区民事務所では主に転入者、保健総合センターでは子どもの検診等で来庁した方へ配布する。15,000部	母子保健バックに同封するほか、区民事務所では主に転入者、保健総合センターでは子どもの検診等で来庁した方へ配布する。14,800部	A	母子保健バックに同封するほか、区民事務所では主に転入者、保健総合センターでは子どもの検診等で来庁した方へ配布する。20,000部	冊数	子ども家庭課
2	インターネットによる子育て情報の提供	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	区のホームページの風の子くらぶで情報提供し、定期的にメールマガジンを発行する。	12回	12回	A	12回	発行状況	こども家庭支援センター
3	第三者評価等の情報提供	すべての認可及び認可外保育施設	第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価内容を公表する。	公立9園 私立4園 認証保育所20園	公立9園 私立2園 認証保育所21園	A	40園	実施施設数	保育課
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します									
1 健康で安心して出産ができるように支援します									
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした者	妊娠、出産及び乳幼児の成長発達を記録する母子健康手帳を交付するとともに、乳幼児の保護者に対する行政・保健・育児情報を提供する。	100%	発行冊数6,136件 100%	A	100%	配付率	保健予防課・保健総合センター
2	妊婦健康診査受診票交付・受診勧奨	妊娠の届出をした者	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止する。	90%	発行冊数6,136件 100%	A	継続	受診率	保健予防課・保健総合センター
3	里帰り・助産所等出産健康診査助成	妊娠の届出をした者	里帰り出産や助産所等での出産し妊婦健康診査受診票を使用しなかった方に、健康診査費用の一部を助成する。	里帰り1,325件 助産所28件	里帰り等1,270件(里帰り助成と助産所助成の助成金額が同額となったため、両者の区分をしていない。)	A	継続	申請件数	保健予防課・保健総合センター
4	母親学級・両親学級	参加を希望する妊婦とその家族	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図る。	30%	学級数104 開催数208 受講者延べ4,784人 48.7%	A	45%	母子健康手帳交付数からの割合	保健予防課・保健総合センター
5	妊産婦歯科相談(マタニティ歯科相談)	妊産婦	妊産婦に対し、口腔保健の維持向上を目的とした歯科健診及び個別相談、歯科保健指導を実施する。	実施回数30回 相談者数480人	実施回数30回 相談者数454人	A	実施回数30回 相談者数480人	相談者数	保健予防課・保健総合センター
6	マタニティ食と健康教室	妊婦とその家族	妊娠中の食事について学び、家族の健康づくりにも役立つ。	2回/年間	2回55人	A	継続 2回/年間	実施回数	保健予防課・保健総合センター
7	妊産婦家庭訪問事業	妊産婦	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止する。	780件	816件	A	継続	家庭訪問件数	保健予防課・保健総合センター
2 健康診査や相談、教室等を行い乳幼児の健やかな成長を支援します									
1	乳幼児健康診査(乳児、1歳6ヶ月、3歳)	3~4か月児 6か月児 9か月児 1歳6か月児 3歳児	月例に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認および相談を実施し、子育ての不安を軽減する。	3~4ヶ月99.0% 6ヶ月90.0% 9ヶ月89.0% 1歳6ヶ月87.0% 3歳92.0%	3~4か月97.1% 6か月86.2% 9か月86.4% 1歳6か月86.9% 3歳91.5%	A	継続	受診率	保健予防課・保健総合センター
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後3ヶ月以内の乳児と保護者	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行う。	75%	71.8%	A	100%	出生数に対する訪問実施率	保健予防課・保健総合センター
3	健やか親子相談	生後1歳未満児の保護者	身体計測、個別相談、グループワーク等を行い、育児不安の軽減と友達作りを支援する。	500回 16,800人	427回 16,391人	A	360回 13,000人	回数と参加者数	保健予防課・保健総合センター
4	育児栄養相談	乳幼児と保護者	食育を進めるために乳幼児期から食に関する学習機会・情報提供を実施するとともに、適切な栄養指導や相談を行う。	4,800人	3,940人	A	継続	来所者数	保健予防課・保健総合センター

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
5	子育て健康ひろば	乳幼児と保護者	保健総合センターを親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場とする。	16,000人	9,162人	B	継続	利用者数	保健予防課・保健総合センター
6	こんにち歯ひろば	10か月～1歳2か月児と保護者	乳歯の萌出に伴い、口腔への関心が高い1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、歯磨き準備・甘味の飲食習慣等のグループ学習や親子交流、個別歯科相談を実施する。	実施回数114回 参加者数3,900人	実施回数114回 参加者数3,574人	A	実施回数114回 参加者数3,900人	参加者数	保健予防課・保健総合センター
7	乳幼児歯科相談 ①歯つばいパーク ②親子デンタルクラス	①2歳児と保護者 ②4、5歳児と保護者	乳幼児期のむし歯を予防し、良好な歯の健康習慣を習得できるように歯科健診・個別相談・歯科保健指導等を実施する。	実施回数106回 相談者数2,500人	実施回数106回 相談者数2,842人	A	実施回数106回 相談者数2,500人	相談者数	保健予防課・保健総合センター
8	6歳臼歯の健康教室	就学前の幼児及び児童と保護者	6歳臼歯のむし歯や若年性歯肉炎の予防に関する普及啓発を行い、自ら歯と口の健康づくりに取り組めるように支援する。	実施回数30回 参加者数700人	実施回数28回 参加者数513人	A	実施回数30回 参加者数700人	参加者数	保健予防課・保健総合センター
9	感染症予防 (予防接種)	乳幼児・児童・生徒	感染症の感染、発病を予防するため、BCG、ポリオ、DP T三種混合、MR(麻しん、風しん)、日本脳炎、DT二種混合予防接種を実施する。	95%	BCG 5,635人 ポリオ(初回) 5,737人 三種混合(初回1回目) 7,119人 MR 1期 5,378人 日本脳炎(初回) 11,032人 二種混合 3,995人	A	継続	接種者数	保健予防課・保健総合センター
3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります									
1	健やか親子ネットワーク連絡会	地域の子ども及び親 地域の関係機関・団体及び子育てに関わっている方	地域での子育てに関する課題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。	28回 600人	21回409人 3月実施予定の連絡会は、大震災により中止になっている。H19年693人、H20年588人、H21年504人という参加者数から、22年目標数を600人と設定したが各センター参加者数が目標に達しなかった。	B	28回 690人	回数と参加人数	保健総合センター
2	地域栄養士ネットワーク事業	区民及び関係機関、給食関係職員	専門スタッフが給食を通じて食の健康づくりを実施している。さらに、食に関する学習の機会や食事づくり等の機会を推進する。	3回/年間	1回89人 関係機関の日程調整が付かず 目標回数に満たなかった	C	継続 3回/年間	実施回数	保健総合センター
3	いい歯推進ネットワーク事業	地域の関係機関・団体及び歯の健康に関心の高い区民	地域での歯科に関する問題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。	参加者数110人	実施回数5回 参加者数108人	A	参加者数110人	参加者数	保健総合センター
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します									
1 のびのび子育てできる場を提供します									
1	子育てサロン	3歳までの乳幼児を持つ保護者	育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。(午前10時～午後4時)	120,000人	92,833人	A	23年度までに5か所開設 合計15か所 利用者数150,000人	サロン数 利用者数	子ども家庭支援センター
2	子育てサロン(住区センター)	就学前の子どもと保護者	児童館において乳幼児と保護者の交流の場を提供する。(自由来館) 乳幼児の年齢・発達に合わせた親子での遊びを提供する。(乳幼児グループ)	50館 参加者 延233,000人 乳幼児グループ 157グループ 延84,000人	50館 延226,581人 乳幼児グループ 149グループ 延77,000人	A	新規実施1館 計50館 延230,000人 乳幼児グループ 150グループ 延78,000人	参加人数 グループ数	住区推進課
3	保健総合センター子育て健康ひろば(再掲)	子育て中の親子	定期的に育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場として活用する。	16,000人	9,162人	B	16,400人	参加人数	保健予防課・保健総合センター
2 子育てを応援する仲間を増やします									
1	遊びボランティアの育成	中高生・一般	遊び講座を開催し、子どもに遊びを伝えるボランティアを養成する。	あそび講座12回	遊び講座75回 延1,456人	A	あそび講座80回 延1,500人	実施回数	住区推進課
2	ふれあいサロン(のびのび親子ひろば)支援事業	地域での子育てに関心のある者	住民が主体となって行う子育ての仲間づくり活動の立上げや運営に関する支援を行う。	多世代交流型サロンを2ヶ所開設。計10ヶ所	ふれあいサロン(のびのび親子ひろば)は1ヶ所増の9ヶ所。うち多世代交流型サロンは2ヶ所。高齢者中心のお茶べりサロンで多世代交流型1ヶ所。合計10ヶ所。うち多世代交流型は3ヶ所。	A	多世代交流型サロンを2ヶ所開設。計10ヶ所	サロン数 利用者数	社会福祉協議会
3	子育てボランティア活動への応援	地域で子育てに関心のある団体・個人	住区センターの児童部や児童館の地域連絡会等と協力して地域のための事業を実施する。	50児童館全館	50児童館実施	A	継続	実施館数	住区推進課
		子育て支援ボランティア	子育て支援ボランティア連絡会・登録ボランティア団体への運営支援を行う。	31団体	29団体	A	31団体	団体数	子ども家庭支援センター
		子育てアドバイザー	子育てアドバイザー連絡会育成及び地域活動への補助を行う。	補助金交付	補助金交付(576,000円)	A	継続	実施内容	子ども家庭課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
4	講座の保育ボランティアの育成・支援	男女参画プラザに登録の保育ボランティア及び保育ボランティア希望者	保護者が講座などを受講している間、子どもを預かり保育するボランティアの養成。また、既登録ボランティアの活動支援および運営。	男女参画プラザ等の講座に伴い保育活動するボランティア 延人数850名	男女参画プラザ等の講座に伴い保育活動するボランティア 延人数842名	A	850名	保育活動したボランティア延人数	男女共同参画推進課
5	子育てグループの育成	乳幼児親子	親子のグループ活動を支援し、仲間づくりを通して孤立や育児不安の軽減を図る。	860回 28,000人	173グループ 実施回数1161回 参加人数25,198人	A	810回 29,000人	回数 参加人数	保健総合センター
6	自主グループリーダー育成	乳幼児親子	自主グループリーダー養成講座を開き、活動や行事の進め方や手遊びの実習、情報交換を行い、親子自主グループ支援を行う。	2回実施 参加者親子60組	2回実施 参加親子9組	C	2回実施 参加親子30組	実施回数	住区推進課
7	あだち子育て応援隊のサポーター育成(子育てホームサポート事業)	子育てホームサポーター希望者	あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート事業)の担い手を養成する。	450名	465名	A	拡充	人数	こども家庭支援センター
8	あだち子育て応援隊の提供会員の育成(ファミリー・サポート・センター事業)	提供会員希望者	あだち子育て応援隊事業(ファミリー・サポート・センター事業)の提供会員を養成する。	520人	628人	A	拡充	人数	こども家庭支援センター
9	子育てアドバイザーの育成	子育てアドバイザー	子育てアドバイザー連絡会の「子育てアドバイザー養成講座」にてアドバイザーの養成等を行う。	5名参加	8名参加	A	継続	参加人数	子ども家庭課
2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します									
1 家庭で一時保育をします									
1	あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート)	小学生までの児童を持つ家庭	子育てホームサポーターが訪問し、一時保育や産前産後の家事支援を実施する。	26,000件	25,419件	A	拡充	利用件数	こども家庭支援センター
2	あだち子育て応援隊事業(ファミリー・サポート・センター)	6か月から12歳以下の児童を持つ家庭	子育てを援助する提供会員と利用会員を結びつける制度。保育施設等への送迎や一時保育を実施する。	1ヶ所 11,000件	1ヶ所 11,968件	A	1ヶ所 拡充	実施箇所数 利用件数	こども家庭支援センター
2 保育施設で一時保育をします									
1	認可保育園での一時保育事業	1歳児から就学前の児童	認可保育園において一時保育を行う。	22ヶ所 延べ利用児童数5,000人	24ヶ所 延べ利用児童数15,745人	A	23ヶ所 延べ利用児童数13,000人	利用児童数	保育課
2	認定保育室での一時保育事業	生後57日目以上就学前の児童	足立区認定保育室育室において一時保育を行う。	3ヶ所 延べ利用児童数1,051人	3ヶ所 延べ利用児童数986人	A	2ヶ所 延べ利用児童数340人	利用児童数	保育課
3	認証保育所での一時保育事業	就学前の児童	東京都認証保育所において一時保育を行う。(定員の範囲内)	37ヶ所 延べ利用児童数4,374人	37ヶ所 延べ利用児童数4,011人	A	41ヶ所 延べ利用児童数5,100人	利用児童数	保育課
4	小規模保育室での一時保育事業	就学前の児童	小規模保育室において一時保育を行う。(定員の範囲内)	2室 延べ利用児童数235人	2室 延べ利用児童数177人	B	15室 225人	利用児童数	保育課
5	子育てサロンでの一時保育	6か月から3歳以下の児童	子育てサロン開設時間内で一時保育を行う。(サロン利用対象者)	2ヶ所	2ヶ所	A	2ヶ所	設置数	こども家庭支援センター
6	子どもショートステイ事業	生後75日以上3歳までの幼児	出産、病気など緊急一時的な事由により養育が困難な場合6泊7日以内で施設または協力家庭で子どもを預かる。	施設型1施設 在宅型12人	施設型1施設 在宅型15人	A	施設型1施設 在宅型12人	実施箇所数 延泊数	こども家庭支援センター
3 子育ての経済的負担を軽減します									
1	子ども手当の支給事業	中学生以下の児童の保護者	中学3年生以下の児童を扶養する保護者に対し手当を支給する。	受給者数 51,000人	受給者数 約52,990人	A	53,000人	受給者数	親子支援課
2	子ども医療費助成事業	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。	受給者数 87,000人	受給者数 85,972人	A	86,000人	受給者数	親子支援課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
3	幼稚園就園奨励事業及び私立幼稚園等保護者負担軽減事業	満3歳児から5歳児を幼稚園へ通園させている保護者	園児保護者の経済的負担の軽減のため、保育料及び入園料の補助を行う。	保育料補助金 9,600人 入園料補助金 3,354人	保育料補助金 9,545人 入園料補助金 3,529人	A	継続	受給者数	子ども家庭課
4	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な小・中学校に在籍する児童生徒の保護者	給食費、学用品費、校外活動費等の援助を行う。	受給者数 18,494人	受給者数 18,709人	A	継続	受給者数	学務課
5	特別支援学級児童生徒就学奨励事業	特別支援学級に通学・通級する児童・生徒の保護者	給食費、通学費等の補助を行う。	受給者数 253人	受給者数 253人	A	継続	受給者数	学務課
6	子育て支援パスポート事業	妊婦から中学生3年生までの子どもがいる世帯	子育て世帯への経済的支援及び区内商店街等の活性化が目的。カードを発行し、そのカードを提示することで区内協賛店舗で買い物時に5%引きサービスを受けられる。	協賛店650店	協賛店652店	A	協賛店680店	協賛店舗数	子ども家庭課
7	認証保育所等利用者助成	東京都認証保育所・足立区認定保育室・地方裁量型認定こども園等の0歳～就学前の児	保育施設と月ぎめ保育契約に基づく保育料を、月額35,000円以上納めている利用者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行う。	延べ利用者数 13,526人	延べ利用者数 13,092人	A	延べ利用者数 12,000人	利用者数	保育課
2-5 仕事と子育ての両立を支援します									
1 保育体制の整備を推進します									
1	認可保育園における保育	区内すべての認可保育所	就労等で保育を必要とする子どもを預る。障がい児保育にも対応する。	公立50園 私立34園 公設民営8園	公立50園 私立34園 公設民営8園 8,975人	A	公立47園 私立36園 公設民営8園 9,053人	実施園数 定員数	保育課
2	公立保育園の民営化	公立保育園	延長保育・一時保育・産休明け保育等の多様なサービスに対応するため、公立保育園を毎年2園程度計画的に民営化する。	新規2園	私立保育園として1園開園 指定管理者として1園開園	A	実施数13園	実施園数	保育課
3	東京都認証保育所事業	0歳～就学前の児童	利用者が東京都の認定した認証保育所に直接申込みし、受けられる保育サービス。	施設数38所 A型21所 B型17所 1,030人	施設数36所 A型20所 B型16所 978人	A	施設数41所 A型23所 B型18所 1,112人	実施園数 定員数	保育課
4	足立区認定保育室事業	産休明けから概ね3歳未満の児童	利用者が足立区認定保育室へ直接申込みし、受けられる保育サービス。	施設数3所 定員52人	施設数3室 定員52人	A	事業廃止(22年度は3室) 施設数2室 定員37人	実施園数	保育課
5	家庭福祉員(保育ママ)事業	生後5週以上3歳未満の児童	就労等で保育を必要とする児童を家庭福祉員(保育ママ)宅で預かる。	保育ママ144人 受入児童数397人	保育ママ135人 受入児童数371人	A	保育ママ160人 受入児童数445人	利用児童数	保育課
6	幼保園の運営	0歳～就学前の児童	幼稚園と保育園の機能を融合させた幼児教育施設として実施。	実施園1園	実施園1園	A	継続	実施園数	子ども家庭課 保育課
7	認定こども園への移行支援	幼稚園、保育所等	認定こども園移行時の施設整備及び運営費補助を行う。	1園開設を目標とする。幼稚園等設置者に説明会を開催し、認定こども園化の推進を図る。また、移行の可能性のある設置者へは、個別に説明を行う。	開設なし (22年度中に1園の開設を目指していたが、23年4月開設となった。)	C	6園開設	移行件数	子ども家庭課
8	小規模保育室事業	0歳～就学前の児童	就労等で保育を必要とする子どもを預る。(主に短時間勤務や求職中の保護者を対象)	施設数5室 定員75人	施設数2室 定員34人	B	15室	実施園数	保育課
9	あだち子育て応援隊月ぎめ預かり事業	生後57日目から3歳までの児童	求職中や短時間勤務の保護者を主な対象に乳幼児を預かる。	20人	15人	A	70人	定員数	子ども家庭支援センター

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
2 多様な保育サービスを提供します									
1	0歳児・産休明け保育事業	生後57日目もしくは6か月以上からの児童	認可保育園で産休明けの場合は生後57日目から、その他は6か月からの受入れ	公立22園(うち産休明け6園) 私立21園(うち産休明け21園) 公設民営6園(うち産休明け4園)	公立22園(うち産休明け6園) 私立21園(うち産休明け21園) 公設民営6園(うち産休明け4園)	A	52園	実施園数	保育課
2	病後児保育事業	満1歳以上就学前までの児童	病氣回復期にある集団保育ができない児童を保育施設で預かる。	実施園2園 (公立1園、私立1園)	実施園2園 (公立1園、私立1園)	A	継続	実施園数	保育課
3	延長保育事業	区内すべての認可及び認可外保育施設に通う児童	就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に対応する11時間(午前7時30分から午後6時30分)前後の延長保育	公立7園 私立31園 公設民営8園 計46園	公立7園 私立31園 公設民営8園 計46園	A	48園	実施園数	保育課
4	休日保育事業	満1歳以上就学前の児童	就労等で休日に保育を必要とする人に対応する保育サービス	認証保育所7所 保育室1室	認証保育所7所 保育室1室	A	認証保育所7所 保育室1室	実施園数	保育課
5	夜間保育事業	午後10時まで保育を必要とする児童	就労等で保育を必要とする人に対し、22時まで開設する保育施設で夜間子どもを預かる。	実施予定なし	実施せず	B	なし	実施園数	保育課
6	年末保育の実施	12月29・30・31日(日曜日以外に保育が必要な児童)	就労等で年末に保育を必要とする人に対し、認可保育園及び認証保育所で児童を預かる。	公立2園 公設民営1園 認証保育所17所	認証保育所21所	A	公立2園 公設民営1園 認証保育所18所	実施園数	保育課
7	私立幼稚園の預り保育	幼稚園児・保護者	保護者の要望により、教育時間後及び、夏休み期間等の預かり保育を各幼稚園で実施する。	保育内容の充実	54園	A	54園	預かり保育実施園数	子ども家庭課
3 学童保育の充実を図ります									
1	学童保育の運営	小学校1～3年生までの放課後保護者が就労等で保育が必要な児童	放課後の留守家庭児童の健全育成として学童保育を行う。平成21年度からの待機児対策として、定員の弾力化、学童保育室の増設、児童館特例利用を行う。	98学童保育室 定員 3,785人 3,565人在籍	98学童保育室 定員 3,785人 3,565人在籍	A	98学童保育室 定員3,785人 (21年度) 1室増 計96室 定員3,650人 (22年度) 2室増 計98室 定員3,785人 (23年度) 1室増1室減 計98室 定員3,805人	在籍人数	住区推進課
4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します									
1	出前講座の実施	父母会、PTA、町会自治会、企業等の団体	仕事と家庭生活の両立実現に向けた講座を実施する。	7回実施 参加250人	11回実施 参加594人	A	8回実施 参加270人	講座実施回数 参加者数	男女共同参画推進課
2	広報紙等による情報提供の充実	区民	広報紙で、区民及び経営者に対してワーク・ライフ・バランス(職業生活と家庭生活の両立)の情報提供や啓発を行う。	2回	3回	A	3回	広報紙掲載回数	男女共同参画推進課
3	再就職支援セミナーの実施	再就職を希望する女性	出産・育児等で離職した女性の再就職を支援する講座を実施する。	10回実施 参加150人	5回実施 参加118人	B	10回実施 参加150人	講座実施回数 参加者数	男女共同参画推進課
4	中小企業ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業	区内企業	専門コンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策の立案、助言等を行う。	2社に派遣	2社に派遣	A	2社に派遣	派遣企業数	男女共同参画推進課
5	両立支援アドバイザー派遣事業	区内企業	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの情報提供や両立支援助成金の手続き補助を行う。	6社に派遣	4社に派遣	B	8社に派遣	派遣企業数	男女共同参画推進課
6	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内企業	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を認定し、様々なサービスを提供するとともに、広報等でPRする。	23社認定	14社認定	B	35社認定	認定企業数	男女共同参画推進課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
5 父親の家事・育児参加を支援します									
1	男性セミナーの実施	子育て中の男性、これから父親になる男性	男性の子育て・家事参加やワーク・ライフ・バランス等に関する講座を実施する。	3回実施 参加70人	4回実施 参加103人	A	3回実施 参加70人	講座実施回数 参加者数	男女共同参画推進課
2	父子ふれあい事業の実施	子育て中の男性と子ども	父親同士のつながりを深めるための「パパたちの子どもとあそぼう会」等を実施する。	4回実施 参加160人	3回実施 参加148人	A	4回実施 参加160人	講座実施回数 参加者数	住区推進課
			父親と子どものふれ合いイベントを実施する。	2回実施 参加150人	3回実施 参加121人	A	2回実施 参加150人	講座実施回数 参加者数	男女共同参画推進課
3	父親ハンドブックの発行	子育て中の男性、これから父親になる男性	子育てに携わる父親のためのガイドブックを配布する。	区民事務所で主に転入者、保健総合センターで子どもの検診等で来庁した方に配付するため、11,000部発行する。	22年発行数は0(21年版が十分にあったため)21年印刷のものを配付した。配付数は9500	C	区民事務所で主に転入者、保健総合センターで子どもの検診等で来庁した方に配付するため、10,000部発行する。	発行数	子ども家庭課
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます									
1 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます									
1	家族ふれあいコンサート	就学前の親子	親も子どもも家族で楽しむコンサートを実施する。	1,200人	1200人	A	参加者数の増	参加者数	子ども家庭課
2	家族ふれあいの日	主に親子	家族のふれあいを深めるきっかけとして第3土曜日を「家族ふれあいの日」と設定。公的施設の無料開放、ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。	150,000人	155,000人	A	参加者数の増	参加者数	子ども家庭課
2 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます									
1	自主家庭教育学級	就学前の親子	家庭教育に関する講演会を実施する。	50件	45件	A	実施件数の増	実施件数	子ども家庭課
2	公私立幼稚園子育て講座	公私立幼稚園の父母の会	家庭教育に関する講演会を実施する。	公立幼稚園及び私立幼稚園で実施(各1回)	公立幼稚園にて1回実施。私立幼稚園については、足立区・足立区教育委員会主催の講演会に変更して1回実施。	A	活動内容の充実	実施件数	子ども家庭課
3	子育て仲間づくり	就学前の親子	家庭教育に関する講演会及び交流活動を行う。	60件	65件	A	実施件数の増	実施件数	子ども家庭課
4	開かれた学校づくり推進事業	小・中学生の保護者	家庭教育部会支援開かれた学校づくり協議会家庭教育部会活動を通して、家庭教育についての学習や親子交流の機会をつくる。	開催数の増	108校で開催 延べ開催回数 342回 延べ参加者数 33,688人(児童・生徒等を含む)	A	開催数の増	家庭教育部会延べ開催数	教育政策課
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります									
1 育児不安を解消し虐待を予防します									
1	マザーメンタルヘルス事業(再掲)	乳幼児を持つ母親	母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い、親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。	60回 300人	59回母親延べ230人	A	60回 300人	回数と参加人数	保健予防課・保健総合センター
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業(再掲)	生後3ヶ月以内の乳児と保護者	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援。	80%	71.8% (H23/5/23現在)	A	80% (H23/5/23現在)	出生数に対する訪問実施率	保健予防課・保健総合センター
3	NP講座(ノーバディズパーフェクトプログラム)	2歳以下の乳幼児と保護者	育児ストレスを抱える母親に対して、育児能力を向上させることで虐待リスクを軽減する。	全12回 延べ参加人数144人	全12回 延べ参加人数144人	A	全12回 延べ参加人数144人	延べ参加人数	子ども家庭支援センター
4	MCG(マザー&チャイルド・グループ)	15歳以上の女性	母親が抱える心の問題をグループワークを通して見つめ、子どもとの関わりを改善していく。	12回	12回	A	24回	実施回数	子ども家庭支援センター
5	虐待防止キャンペーン	区民・関係機関	虐待防止月間に区民を対象に虐待防止の啓発活動を実施する。	3ヶ所(北千住・西新井・綾瀬)	3ヶ所(北千住・西新井・綾瀬)	A	1ヶ所(区民まつり等のイベントに向いて実施)	実施状況	子ども家庭支援センター

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度 (A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します									
1	虐待防止・対応講座	区民・関係機関	虐待の予防と対応講座を実施。	虐待防止講座開催3回	虐待防止講座開催3回	A	虐待防止講座開催3回	実施状況	こども家庭支援センター
2	虐待防止マニュアルの作成・配付	要保護児童対策地域協議会	関係機関との連携や虐待対応への啓発のため、必要なマニュアルを作成する。	マニュアル改訂版	虐待防止マニュアル「乳児全戸訪問版」作成	A	マニュアル改訂版	作成	こども家庭支援センター
3	虐待対応事業	0歳～18歳までの児童、及びその家庭	児童、地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け迅速に対応する。	相談件数350件	相談件数385件	A	相談件数350件	ケース数	こども家庭支援センター
4	見守りサポート事業	児童相談所からケース移管を受けた被虐待児と保護者	親子関係の改善進捗状況を把握しながら必要な支援を行う。	10件/年間	9件/年間	A	10件/年間	件数	こども家庭支援センター
5	ほっとほーむ事業	生後3ヶ月から15歳(中学生)	養育家庭員が養育困難家庭を訪問し、養育支援や必要な家事支援を行う。	年間利用日数 900日 利用児童数 30人 協力家庭員数 56人	年間利用日数 982日 利用児童数 35人 協力家庭員数 64人	A	年間利用日数 900日 利用児童数 30人 協力家庭員数 58人	延利用人数	こども家庭支援センター
6	児童虐待防止ネットワーク事業	児童相談所、民生児童委員協議会・警察等児童虐待や母子保健の関係機関代表者及び実務者	要保護児童対策地域協議会の運営を行う。	代表者会議 年1回 地区連絡会 福祉事務所管内7地区 虐待ケース進捗状況管理 年100回	代表者会議 年1回 地区連絡会 福祉事務所管内7地区 虐待ケース進捗状況管理 年226回	A	継続	会議回数	こども家庭支援センター
2-8 ひとり親家庭の自立を支援します									
1 ひとり親家庭の総合相談に応じます									
1	ひとり親家庭への総合相談	区民	ひとり親家庭への生活自立の総合相談を行う。	1,680件	2,199件	A	1,700件	相談件数	福祉事務所
2	こども家庭支援センターでの総合相談(再掲)	子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭	子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。	1,000件	1,194件	A	1,100件	相談件数	こども家庭支援センター
2 生活の安定と自立の促進を支援します									
1	児童扶養手当	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給する。	受給者数 6,860人	受給者数 7,369人	A	7,800人	受給者数	親子支援課
2	児童育成手当	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して手当を支給する。	受給者数 9,350人	受給者数 9,390人	A	9,700人	受給者数	親子支援課
3	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親等家庭	児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費を助成する。	受給世帯数 6,550世帯	受給世帯数 5,788世帯	A	6,200世帯	受給世帯数	親子支援課
4	母子生活支援施設	母子家庭	子育てに問題を抱えた母子世帯を入所させ、生活の安定と自立のための支援をおこなう。	月平均19世帯47人を目標とする。自立に向けた指導を行い、利用期間の短期化に努める。	月平均19.9世帯、49.25人、退所した世帯の平均入所期間19.6月	A	定員20世帯	利用世帯数	親子支援課
3 就労を支援します									
1	就労のための資格取得支援	母子家庭の母	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行う。	高等技能訓練促進費37人 教育訓練給付金4人	高等技能訓練促進費受給者は36人、教育訓練給付金受給者は5人	A	高等技能訓練促進費30人 教育訓練給付金15人	受給者数	親子支援課
2	自立支援プログラム策定	母子家庭の母	個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画を策定し、ハローワークとの連携により自立・就労支援を行う。	70件	自立支援プログラム策定件数は65件	A	80件	プログラム策定数	親子支援課
2-9 子育てにやさしい安心なまちをつくります									
1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります									
1	多子・ファミリー向け住宅の支援	住宅を必要としている多子・ファミリー世帯	住宅に困窮している多子・ファミリー世帯の住宅確保を支援する。	723戸	723	A	3,699戸	供給戸数	住宅・都市計画課

第2期あだち次世代育成支援行動計画進捗状況表

NO.	事業名	対象	事業内容(具体的内容)	平成22年度目標数値・見込み等	平成22年度事業実績	目標達成度(A・B・C)	第2期計画前期(平成23年度まで)目標数値等	指標	担当課
2 子どもを犯罪や事故から守ります									
1	放置自転車対策	区内の駅前放置自転車	駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置された自転車を撤去し、ペーパークー等の通行の安全を確保する。	5.00%	放置率3.07%	A	5%	放置率	交通対策課
2	歩道の安全管理	区内道路	道路機能を確保するため、道路の不法占用等の違反行為の取り締まり及び不作為を排除し歩行者の安全を確保する。	受付件数 1,100件/年間 処理件数 1,050件(過年度分含む)	受付件数 960件/年間 処理件数 952件	A	受付件数 1,100件/年間 処理件数 1,050件(過年度分含む)	受付・処理件数	道路管理課
3	交通安全教室	保育園・幼稚園児及び一般区民	基本的な交通ルール等を習得させることにより、歩行者として安全に道路を通行できるようにする。	43回 4,300人	41回 3,333人	A	4,600人	参加人数	交通対策課
		区立幼稚園・保育園児 小学生	学級活動内における交通安全教室の実施。 幼稚園・保育園:年1回 小学校低学年:年3回 小学校中学年:年2回 小学校高学年:年1回	幼稚園2園・幼保園1園 対象者数206人 小学校72校 対象者数 32,550人	幼稚園2園・幼保園1園 受講者数206人 小学校72校 受講者数 30,922人	A	継続	対象者数	教職員課
4	自転車安全運転免許証の発行	小学校3～6年生	自転車安全運転免許証を発行し、安全意識を広め、交通事故防止を図る。	72校 5,370枚発行	72校 5,388枚発行	A	4,900枚発行	免許証発行枚数	交通対策課
5	防犯機器の普及	小学生、中学校女子生徒	学校管理下の登下校等への緊急的な安全対策として児童・生徒用防犯ブザーを配付する。	7,600人(小学校新1年生全員、中学校新1年生女子生徒)	7,640人(小学校新1年生全員、中学校新1年生女子生徒全員)	A	継続	配付数	教育政策課
6	安全安心パトロール隊による青色防犯パトロール	区内全域	区に登録した地域住民団体のパトロール隊員が、区の青色回転灯装備パトロール車で地域を巡回し「見せる防犯活動(犯罪の抑止や地域住民への意識啓)」を実施する。	1000回	1094回	A	継続	パトロール回数	危機管理課
7	「こどもをまもろう110番」活動の推進	区民	子どもたちが、身の危険を感じた時や危害を加えられた時に、一時的に救いを求めたり避難できる場所(緊急避難場所)を地域の方の協力により設置し、ステッカーを掲示していく活動を実施する。	使用数2,284件(配布数)	使用数2,284件	A	継続	登録者数	青少年課
9	公園遊具の安全対策	区立公園・児童遊園の全遊具	遊具の劣化・摩耗等の物的ハザードによる事故を防ぐため、専門技術者による定期点検(年1回)、管理部署による日常点検(月1回)を実施する。	定期点検対象遊具 439カ所 2195基	1. 育成講座の開催 基礎講座4回、座談会1回、実践講座3回 修了式1回 2. パークエンジェルの活動支援 定期活動 19回 個別活動 5企画、12回	A	継続	定期点検遊具数	公園管理課
3 子どもを連れて外出しやすい環境をつくります									
1	歩行空間のバリアフリー化	歩道のある区道	歩道の設置や電柱などの地中化を進め、歩行者の快適性を確保する。	0.32km	歩道のバリアフリー化(セミフラット):1.22km 歩道の設置:0.1km 合計 1.32km	A	608.5km (6事業)	実施内容	企画調整課
2	公園のバリアフリー化	区立公園	公園入口や園内の段差部分を解消して、公園利用者の利便性を確保する。	公園等改修 (4箇所)	公園等改修 (2箇所) (大師駅前トイレ、中郷公園)	B	公園等改修 (5箇所)	改修箇所数	公園整備課
3	公共建築物のユニバーサルデザインの導入	公共建築物	公共建築物の新築、改修等にあたり「どこでも、誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの趣旨を踏まえ、バリアフリーを包含した総合的な建物づくりの基準を策定中である。策定後は基準に沿い、高齢者や幼児などが安心・安全に利用できるような環境を整備する。	5施設 ①綾瀬住区センター:段差解消(スロープ)、サイン、誘導ブロック、手すり、だれでもトイレ ②東綾瀬保育園園庭改修:段差解消(スロープ)、手すり ③総合スポーツセンター:段差解消(昇降機)、サイン、誘導ブロック、手すり ④佐野地域学習センター:段差解消(スロープ)、サイン、誘導ブロック、手すり、だれでもトイレ ⑤足立西清掃事務所:だれでもトイレ	22年4月より足立区公共建築物整備基準によるユニバーサルデザインの趣旨を踏まえた施設のバリアフリー化を推進している。 ①から④の各施設のほか中川区民事務所が22年度整備目標の工事を完了。⑤足立西清掃事務所は、23年10月末完了予定。	A	3施設 ①都市農業公園、②桜花住区センター、③ギャラクシティにおいて、段差解消(スロープ)、サイン、誘導ブロック、手すり、だれでもトイレなどの整備を予定	導入数	施設管轄課
4	赤ちゃんほっとスポット	3歳程度までの乳幼児とその保護者	公私立の認可保育園等においてオムツ替えや授乳ができる場所を提供することで、気軽に外出しやすい環境をつくる。	公立保育園18園、住区センター等13ヶ所を目標とする。ほっとスポットの周知を図るとともに人目を気にせずに授乳のできるケープや、冬場の寒さを和らげるホットホットカーベットを配付するなど環境を整備する。	公立保育園18園、住区センター等13ヶ所を設置した。また授乳のできるケープや、オムツ替え用ベッドを配付するなど環境を整備した。	A	利用者の多い駅周辺を中心に実施施設を5箇所増を目標とし、31箇所から36箇所とする。また必要に応じ各スポットに消耗品を配付する。	実施施設数	子ども家庭課
5	パークエンジェル育成事業	幼児の保護者(子育て世代)、公園利用者全般	子どもたちが公園で安全に楽しく遊べるよう、利用者の目線で見守り、遊びを支えるボランティアを育成する。	1. 育成講座の開催 基礎講座4回 座談会1回 実践講座3回 修了式1回 2. パークエンジェルの会の活動支援	439カ所 2195基について、年1回の定期点検及び月1回の日常点検を実施	A	育成講座の実施、講座修了生による団体の支援	活動公園数	公園管理課 区民課 NPO活動支援センター
4 子どものケガや病気に対応します									
1	乳幼児の事故防止事業	乳幼児を持つ保護者	乳幼児健診や健康教育の場で、家庭での具体的事故予防対策について情報提供や学習の機会を設ける。	45%	乳児 64% 1.6歳 61% 3歳 44%	A	60%	工夫している保護者の割合	保健総合センター
2	子ども医療費助成事業	出生から中学校3年生までの子ども	出生から中学校3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額(食事療養標準負担額は除く)を助成する。	受給者数 87,000人	受給者数 85,972人	A	86,000人	受給者数	親子支援課
3	平日夜間小児初期救急診療事業	小児	小児医療(特に救急医療の確保)平日の準夜間に発生した小児の急病患者に対し、応急診療を行う。	診療日数週5日	診療日数週5日	A	継続	診療日数	健康づくり課
4	未熟児養育医療費助成	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるもの	未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるものの医療費の助成を行う。	300件	342件	A	350件	助成件数	保健予防課・保健総合センター